

木津川市ふるさと納税中間業務

公募型プロポーザル実施要領

令和4年12月

木津川市

## 木津川市ふるさと納税中間業務公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

本実施要領は、ふるさと納税制度を活用し、木津川市の取組に共感し応援して下さる寄附者を増やすとともに、返礼品の提供を通じて本市及び当市の特産品等の魅力を広く発信するため、寄附の募集、寄附情報の管理、返礼品の発注・発送管理・新規開拓等の業務を効率的かつ効果的に行うことを目的として、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者（以下「事業者」という。）は、公告日時点において次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 木津川市長から業務等に関し指名停止を受けている者ではないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 経営不振の状態（会社再生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定により、更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき、再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）にないこと。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなす。
- (4) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第3号に規定する暴力団及び同条第号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 木津川市暴力団排除条例（平成24年条例第36条）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行っていないこと。
- (8) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、国や地方自治体の競争入札に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (9) 本業務について、十分な業務遂行能力と、本業務と類似の業務の受注実績を有すること。
- (10) (1)～(9)までは、協力会社についても同様とする。

(11) 提案するサービスについては当市が今後サービスを利用する上で、関係する法律、府条例、市条例、要綱等に定める事務を処理する機能を有し、業務を滞りなく運営できるサービスであること。

### 3 業務の概要

(1) 名称

木津川市ふるさと納税中間業務

(2) 履行期間令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※事業者選定日から令和5年3月31日までは業務開始に向けた準備期間とし、これに関わる委託料は原則発生しないものとする。

(3) 内容

別紙「木津川市ふるさと納税中間業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(4) 委託料の見積限度

寄附金額の6%（消費税及び地方消費税を除く。）

### 4 スケジュール

内容	日時
公募開始（公告）	令和4年12月6日（火）
質問書提出期限	令和4年12月16日（金）午後5時
質問書に対する回答期限	令和4年12月23日（金）
参加表明書提出期限	令和4年12月28日（水）正午
一次審査（書類審査）、審査結果通知	令和5年1月6日（金）予定
企画提案書提出期限	令和5年1月20日（金）正午
二次審査（プレゼンテーション）	令和5年1月下旬
審査結果通知	令和5年2月上旬
業務開始に向けた準備期間	令和5年2月上旬～令和5年3月31日（金）
契約締結予定日	令和5年4月1日（土）

### 5 実施要領等の配布

(1) 配布期間

令和4年12月6日（火）～12月23日（金）

(2) 配布資料

- ①木津川市ふるさと納税中間業務公募型プロポーザル実施要領
- ②木津川市ふるさと納税中間業務仕様書

(3) 配布方法

当市ホームページからダウンロードすること。

事業者向け>入札・契約>公募型プロポーザルの実施について（学研企画課）

## 6 質問書の受付及び回答

(1) 提出期限

令和4年12月16日（金）午後5時

(2) 提出方法

質問書（様式1）に記載の上、電子メールで提出すること。なお、件名に「【質問】ふるさと納税中間業務（事業者名）」と記載すること。また、質問は参加表明書、企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容に関するものに限り、受け付けるものとする。

(3) 提出先

本実施要領 15 各種書類提出先まで

(4) 回答方法

提出された質問に対する回答については、令和4年12月23日（金）までに当市ホームページ上に掲載するとともに、質問者に対し、掲載した旨を電子メールで通知する。

## 7 参加表明書等の提出

(1) 提出期限

令和4年12月28日（水）正午

(2) 提出方法 次の方法のいずれかにより提出すること。

①持参

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に限る。

②郵送

書留等の配達状況確認が可能な方法で、期限までに到着したのものに限る。

(3) 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

(4) 提出書類

①参加表明書（様式2）

②事業者の概要（様式3）

③業務実施体制（様式4）

④関連業務実績書（様式5）

⑤その他提出書類

- ・履歴事項全部証明書（本実施要領2（3）及び（4）に関する証明書）の写し（本業務における連携企業（承諾書必須）を構成する各々の企業を含む）

- ・貸借対照表及び損益計算書（企業における直近の一事業年度分。連携企業を構成する各々の企業を含む）

(5) 提出先

本実施要領 15 各種書類提出先まで

## 8 一次審査（書類審査）の実施

(1) 多数の事業者が参加表明書を提出した場合には、参加表明書による一次審査を実施し、上位から概ね3者を選定する。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、令和5年1月6日（金）までに電子メールにより通知する予定とする。

## 9 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和5年1月20日（金）正午

(2) 提出方法次の方法のいずれかにより提出すること。

①持参

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に限る。

②郵送

書留等の配達状況確認が可能な方法で、期限までに到着したものに限り。

(3) 提出部数

8部（正本1部、副本7部、同じ内容のデータをCD-R等で1部）

(4) 提出書類

①企画提案書（任意様式）

②見積書（様式6） ※見積り、契約の締結等の権限を代理人に委託する場合は、委任状（様式7）が必要。

(5) 提出先

本実施要領 15 各種書類提出先まで

## 10 提出書類に係る留意事項

No.	提出書類名	留意事項
1	質問書 (様式1)	質問事項、質問内容を簡潔に記載すること。
2	参加表明書 (様式2)	

3	事業者の概要 (様式 3)	会社概要、営業所、保有するスタッフの状況等を簡潔に記載すること。
4	業務実施体制 (様式 4)	<p>本業務の業務実施体制（全体の体制図や本業務における連携体制・配置人員、専任又は兼任の別等）や業務実施上の配慮事項、特に重視する事項等について、簡潔に記載すること。</p> <p>本業務を複数の企業で行う場合は、連携企業においても状況を簡潔に記載すること。</p> <p>また、自社開発システム等でふるさと納税の寄附に係る情報を一元管理できる場合は、システムの特徴等を含めて、簡潔に記載すること。</p>
5	関連業務実績書 (様式 5)	<p>本業務と同種の業務の過去3年間（令和元年度～令和3年度）の受注実績（業務名、発注者、契約金額、業務内容、契約期間、成果（寄附額、寄附件数、対前年比（金額及び件数ベース）、リピート率（金額及び件数ベース））等を最大5件まで記載すること。業務実績を示す資料があれば添付すること。</p>

6	企画提案書 (任意様式)	<p>A4 版、横型、横書き（両面印刷可）で作成すること。</p> <p>本企画提案書は、企画提案重視の審査の実現と、審査会で審査をする際、複数の企画提案書を容易に比較できるようにするためのものである。作成にあたっては、企画提案を審査する者が特段の専門的な知識を有していなくても理解できるよう留意すること。</p> <p>記載内容は、仕様書に基づき、別表の企画提案書審査基準を踏まえて、以下の項目について作成すること。なお、ボリュームを評価の対象とはしないため、読みやすさや簡潔さに留意すること。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>①提案の特徴</p> <p>②業務の方針</p> <p>③目標とする寄附金額 ※提示した目標金額が高額であるからといって、高得点が得られるというものではない。</p> <p>④個人情報保護、情報セキュリティ対策</p> <p>(2) 具体的な業務内容</p> <p>①ポータルサイト管理業務</p> <p>②返礼品等のページデザインに関する業務 ※仕様書「5 業務の詳細」(2) 返礼品等のページデザインに関する業務のイについては、以下の内容でイメージを作成すること。</p> <table border="1" data-bbox="635 1093 1398 1630"> <tr> <td style="text-align: center;">対象ページ</td> <td>楽天ふるさと納税【ふるさと納税】京都山城のねぎ(九条ねぎ) #ねぎに恋するコロッケ 60g×25 個入り(1.5kg) <a href="https://item.rakuten.co.jp/f262145-kizugawa/1364040/">https://item.rakuten.co.jp/f262145-kizugawa/1364040/</a></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">商品写真</td> <td>ページ作成の素材となる基本的な画像は市が提供する。ただし、イメージ画像などを事業者で用意するなどし、より分かりやすくデザインすることを可とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>返礼品に関して返礼品協賛事業者への聞き取りを希望する場合は、1月16日(月)までに問合せ先まで連絡すること。日程については調整の上、追って連絡する。</td> </tr> </table> <p>③広報業務</p> <p>④返礼品の管理に関する業務</p> <p>⑤返礼品出荷依頼業務</p> <p>⑥返礼品協賛事業者等からの問合せ対応業務</p> <p>⑦各種分析に関する業務</p> <p>⑧その他</p> <p>※ワンストップ特例申請書の受付業務が可能な場合は記載すること。 ※寄附額拡大のための独自広告や事業者の売上拡大のための独自施策など、仕様書記載外の独自の提案があれば記載すること。</p>	対象ページ	楽天ふるさと納税【ふるさと納税】京都山城のねぎ(九条ねぎ) #ねぎに恋するコロッケ 60g×25 個入り(1.5kg) <a href="https://item.rakuten.co.jp/f262145-kizugawa/1364040/">https://item.rakuten.co.jp/f262145-kizugawa/1364040/</a>	商品写真	ページ作成の素材となる基本的な画像は市が提供する。ただし、イメージ画像などを事業者で用意するなどし、より分かりやすくデザインすることを可とする。	その他	返礼品に関して返礼品協賛事業者への聞き取りを希望する場合は、1月16日(月)までに問合せ先まで連絡すること。日程については調整の上、追って連絡する。
対象ページ	楽天ふるさと納税【ふるさと納税】京都山城のねぎ(九条ねぎ) #ねぎに恋するコロッケ 60g×25 個入り(1.5kg) <a href="https://item.rakuten.co.jp/f262145-kizugawa/1364040/">https://item.rakuten.co.jp/f262145-kizugawa/1364040/</a>							
商品写真	ページ作成の素材となる基本的な画像は市が提供する。ただし、イメージ画像などを事業者で用意するなどし、より分かりやすくデザインすることを可とする。							
その他	返礼品に関して返礼品協賛事業者への聞き取りを希望する場合は、1月16日(月)までに問合せ先まで連絡すること。日程については調整の上、追って連絡する。							

7	見積書 (様式6)	<p>年間寄附金額を1億円(1万円×1万件)と仮定する。</p> <p>以下の項目に、単価が分かるように記載すること。なお、返礼品代金及び配送料は含めないこと。  <b>【参考】</b> 当市が現在掲載しているポータルサイト  ふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税、ふるなび、セゾンのふるさと納税</p> <p>(1) 業務委託料  ※年間寄附額が1億円までの単価、及び、1億円を超えた寄附に対する単価を記載すること。  ※委託料のうち、総務省告示「寄附金の募集に要する費用」に該当する金額を内訳として明記すること。  ※ワンストップ特例申請書の受付業務が可能な場合は参考となる金額を備考欄に記載すること。</p>
8	委任状 (様式7)	<p>見積り、契約の締結等の権限を代理人に委任する場合は提出すること。</p>
<p>※記入枠が不足する場合は適宜枠を広げて記入すること。ただし、簡潔・明瞭にまとめることとし、提出が求められていない資料を添付する等、過大なものにならないように留意すること。</p>		

## 1.1 二次審査（プレゼンテーション）の実施

### (1) 審査委員会の設置

事業者を公平かつ公正に評価するため、「木津川市ふるさと納税中間業務委託業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置する。

### (2) 審査方法

プレゼンテーションによる評価を実施し、審査委員会の審査により本業務に最も適すると認められる事業者を選定する。

### (3) 審査会開催日 令和5年1月下旬 場所 木津川市役所

所要時間 プレゼンテーション 20分以内、質疑応答 15分程度

開催日時等、詳細は別途通知する

### (4) 審査基準

別表「企画提案書審査基準」のとおり

### (5) 留意事項

プレゼンテーションは、提出された企画提案書に基づき行うものとし、追加の企画提案は認めない。

### (6) 審査結果の通知

審査会参加事業者に対し、審査結果を書面で通知するとともに、最優秀提案者及び次点者のみ、当市ホームページ上に掲載する。

## 1 2 委託内容等の協議

プロポーザルで選定された事業者を契約優先候補者とし、提案内容を踏まえて委託内容、経費等の詳細について協議を行う。

選定された事業者との協議が整わない場合や、事業者が「2 参加資格要件」のいずれかを満たさなくなった場合や事故等の特別な事由により契約締結が不可能となった場合は、次点者と協議を行う。

## 1 3 失格条項等

次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

- (1) 審査委員に直接又は間接を問わず連絡を求めた場合
- (2) 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書を複数提出した場合
- (5) 提出書類の提出方法及び提出期限を遵守しない場合
- (6) プロポーザル参加資格を有しないものが提出した場合
- (7) 提出書類に盗用した疑いがあると事務局が認めた場合
- (8) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (9) その他、不適格と認めた場合

## 1 4 その他事項

- (1) 提出後の提出書類等の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、誤字・脱字などの軽微な修正及び審査委員会から要請のあったものについてはこの限りでない。
- (2) 提出書類等は返却しない。
- (3) 提出書類等の著作権は、当市に帰属することとする。ただし、当市と契約を締結しなかった事業者が提出した書類の著作権については、提出者に帰属するものとする。
- (4) 提出書類等は、選定作業の過程において、作業上必要な範囲で複製することがある。
- (5) 提出書類等は、木津川市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (6) 審査の経緯及び結果についての異議申し立ては受け付けない。
- (7) 本プロポーザルを途中で辞退する時は、辞退届（様式8）を提出すること。

## 1 5 各種書類提出先・問合せ先

住所：〒619-0286 京都木津川市木津南垣外 110-9

担当：マチオモイ部学研企画課 井上

電話：0774-75-1201（直通）

FAX：0774-75-2701

メール：kikaku@city.kizugawa.lg.jp

(別表) 企画提案書審査基準

審査項目		審査基準の概要	配点
参加 表明書等	1 業務体制	業務を適切かつ円滑に遂行できる体制となっているか。また、必要な人員を適正に配置しているか。	5点
		システムを用いて、寄附に係る情報を一元管理することができるか。	5点
	2 業務実績	ふるさと納税中間業務について十分な実績を有しているか。	10点
企画 提案書等 及び プレゼン テーシ ョン	1 ポータルサイト管理業務	各ポータルサイトの管理及び新規立ち上げが可能か。また、返礼品の新規登録時及び情報更新時において、迅速な対応が可能か。	5点
		寄附拡大に向けた既存の取組の改善や新規の取組が期待できるか。	10点
		SEO（検索エンジン最適化）対策に十分な知識を有しているか。	5点
		ふるさと納税の市場におけるトレンドの把握のために、ポータル事業者、システム提供事業者、その他ふるさと納税関連事業者と連携できる体制となっているか。	20点
	2 返礼品等のページデザインに関する業務	市及び返礼品の魅力や返礼品協賛事業者が返礼品に込めた思いが寄附者に十分に伝わるページデザインとなっているか。	20点
	3 広報業務	返礼品協賛事業者の取材やメルマガ配信による市及び返礼品の魅力発信が期待できるか。	5点
		RPP（検索連動型広告）の運用など、市が行う広告業務について、広告効果が最大になるために十分な知識を有しているか。	10点
	4 返礼品の管理に関する業務	寄附金管理システムを利用した適切な情報管理が可能か。	10点
	5 返礼品出荷依頼業務	返礼品の発注管理及び在庫管理が適切に行える運用となっているか。	5点
	6 返礼品協賛事業者等からの問い合わせ対応業務	返礼品協賛者からの問合せに対して、迅速かつ適切な対応が可能な運用となっているか。	5点
7 各種分析に関する業務	各種分析を行う上での十分な知識を有しているか。	20点	
8 セキュリティ管理	特定個人情報（マイナンバー）等の取扱いをはじめとした情報セキュリティについて適切な対策が講じられているか。	5点	
9 その他	寄附額拡大のための独自広告や事業者の売上拡大のための独自施策を提案することが可能か。	5点	
見積書	1 見積価格	適切な見積価格が提示されているか。	5点
合 計			150点